



西郷村の人口及世帯数

| |
|----------------|
| (53. 3. 1 現在) |
| 世帯数 2,794(+5) |
| 人口 12,172(+20) |
| 男 6,050(+19) |
| 女 6,122(+1) |

第118号

発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

昭和53年4月1日発行



史跡 名勝めぐり その二

勝花亭

松平定信の著「関の秋風」に次の一節がある。

「白河に至りて甲子の山見ざらんは孔子の門を過ぎて堂に入らざるが如し、甲子の山に到りて楓を見ざんは、堂に入りて室に入らるが如し……」

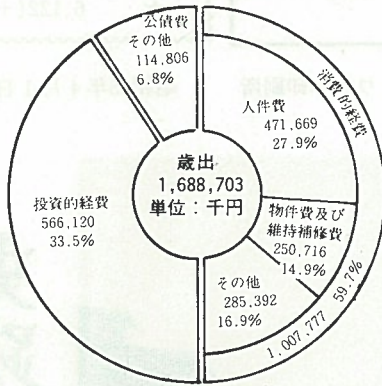
定信は甲子の秋の紅葉時の風情を激賞している。温泉の周囲にはおそ咲きのみやま桜やつつじの花が美しく、秋の紅葉は特にすばらしい。

定信は甲子の風光と温泉をこよなく愛し、しばしばこの地を訪れ、勝花亭と名づけられたこの亭に深山の一夜を楽しんだ。

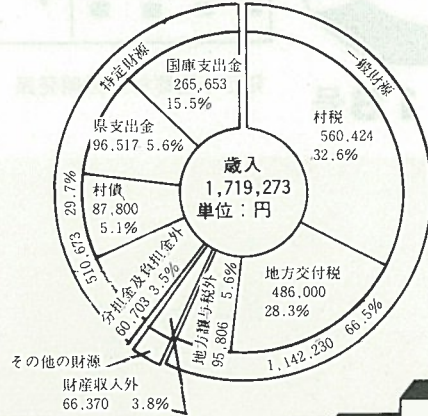
この亭の名は、中国の唐代(六一八〜九七五)の詩人杜牧の漢詩「霜葉は二月花より紅なり」にちなんで名づけられたという。

昭和53年度 一般会計予算

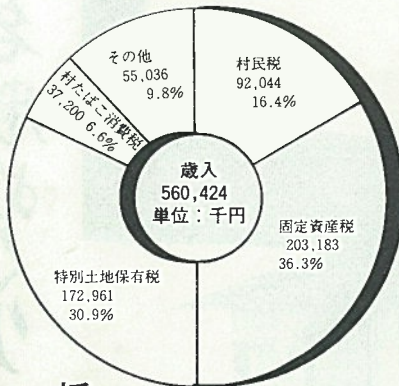
〈歳出性質別内訳〉



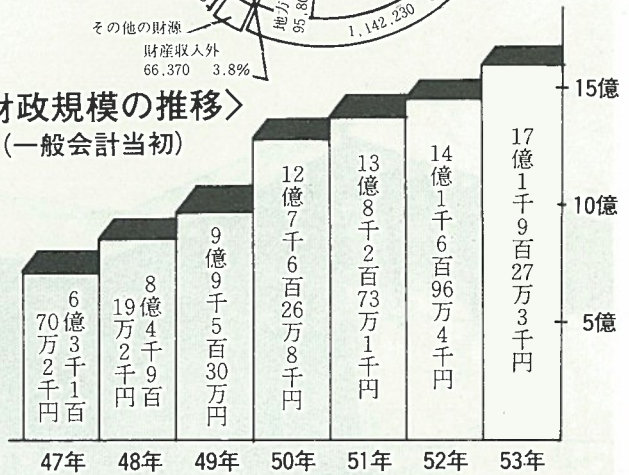
〈歳入内訳〉



〈村税のなかみ〉



〈財政規模の推移〉
(一般会計当初)



総括

歳入

歳出

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|----------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 1. 村税 | 560,424千円 | 499,362千円 | 61,062千円 | 1. 議会費 | 55,069千円 | 47,027千円 | 8,042千円 |
| 2. 地方譲与税 | 37,874 | 22,318 | 15,556 | 2. 総務費 | 286,493 | 234,876 | 51,617 |
| 3. 娯楽施設利用税交付金 | 19,463 | 19,653 | △190 | 3. 民生費 | 171,324 | 136,464 | 34,860 |
| 4. 自動車取得税交付金 | 26,756 | 20,354 | 6,402 | 4. 衛生費 | 62,370 | 44,756 | 17,614 |
| 5. 国庫支出金 | 265,653 | 200,725 | 64,928 | 5. 労働費 | 2,047 | 602 | 1,445 |
| 6. 地方交付税 | 486,000 | 380,000 | 106,000 | 6. 農林水産業費 | 290,972 | 272,628 | 18,344 |
| 7. 交通安全対策特別交付金 | 1,426 | 983 | 443 | 7. 商工費 | 15,016 | 15,905 | △889 |
| 8. 分担金及び負担金 | 44,222 | 112,762 | △68,540 | 8. 土木費 | 273,508 | 196,460 | 77,048 |
| 9. 使用料及び手数料 | 14,396 | 11,259 | 3,137 | 9. 消費防費 | 66,138 | 54,147 | 11,991 |
| 10. 国庫支出金 | 265,653 | 200,725 | 64,928 | 10. 教育費 | 374,749 | 326,449 | 48,300 |
| 11. 県支出金 | 96,517 | 73,039 | 23,478 | 11. 災害復旧費 | 18 | 981 | △963 |
| 12. 財産収入 | 14,054 | 5,900 | 8,154 | 12. 公債費 | 86,813 | 59,209 | 27,604 |
| 13. 寄附金 | 2,085 | 4,550 | △2,465 | 13. 諸支出金 | 4,186 | 3,306 | 880 |
| 14. 繰入金 | 37,001 | 2 | 36,999 | 14. 予備費 | 30,570 | 24,154 | 6,416 |
| 15. 繰越金 | 10,000 | 10,000 | 0 | | | | |
| 16. 諸収入 | 5,315 | 4,722 | 593 | | | | |
| 17. 村債 | 87,800 | 47,200 | 40,600 | | | | |
| 歳入合計 | 1,719,273 | 1,416,964 | 302,309 | 歳出合計 | 1,719,273 | 1,416,964 | 302,309 |

一般会計のなかみ

◎一般会計

十七億一千九百二十七万三千元

(対前年伸率二十一・三パーセント)

◎特別会計

五億五千五百四十四万二千元

(対前年伸率三十四・六パーセント)

去る三月十一日から二十一日まで村議会第一回定例会が開かれ、新年度予算などが提案され、慎重な審議の結果、いづれも原案どおり可決されました。

※新年度予算を説明します(グラフ等も参照してください)▼昭和53年村長施政方針

我が国の経済は高度成長のもと、順調な発展を示してきましたが、オイルショック以来、どんだん沈下して、この困難から脱却できないでいます。今日、この低迷から脱するには不況を克服することであると云われています。このため大型公共投資が必要であるという観点から超大型国家予算が組まれ、県もこれにならっています。一方、消費税刺激による景気回復には減税が有効であるという意見があることはご承知の通りです。

ばなりません。又、通信、広報施設の整備も一層必要の度を増しています。

都市機能の中には教育施設の整備充実があります。教育は生涯に及ぶべきです。幼児教育、義務教育の整備充実には懸命な努力をし、かなりの成果を上げています。又、社会教育では、青年、婦人、老人学級で著しい効果を見ていることは喜ばしいことです。更に充実した公民館建設に手をつけたいと思います。若い人達がふるさとにとどまり、家業に励み、よろこんで心と体を鍛えていただき、勤労者の皆さんと共に村の活力を生み出すには総合スポーツ施設が必要であり、又、経営、生産の勉強の場、研修の機会を与えなければならぬと思います。

山をいかし、高原を利用することは産業的にも、レジャー、バカンスのためにも、我が村が持つ特権です。積極的に観光を進展させなければなりません。我が村は農業によつて成り立ってきたところです。しかし、今日水田の利用を再編成しなくてはならない時代です。このことは作業の機械化、経営の合理化によるもので、日本農業が近代産業として脱皮しなければならぬ時代に来ていることを覚悟しなければなりません。このた

め更に土地盤整備を推進して行きます。日本の農業が安定し、定着する過程を見ながら、専業農家、兼業農家の育成を考え、対策を講じなければなりません。

自立経営農家には優良なる農地の集積を、兼業農家のためには安定した就職の場を与えなければなりません。そして我が村の農業立地に適合した農作物の振興を期さなければなりません。企業の方々に生産を上げるよう、流通を高め、消費を拡大する毎日の活気あふれる活動に感謝を惜しみません。これを更に押し進めるため商工会館の建設を急がねばなりません。老人や心身に恵まれない人たちもおります。健康な私たちは、これらの人々にいたわりの手をさしのべ、助け合わなければなりません。このため社会福祉協議会を更に強め、この期待に応えなければならぬと思います。

以下、予算のなかみについてご説明します。▼歳入 平均以下の伸び、又は前年度より減額したものは、村税、娯楽施設利用税交付金、分担金及び負担金、寄付金、諸収入等であり、自主財源が伸びなやみ、他財源の増が目立つわけでは、今年度、国の方針とする景気振興のため、村債、及び債務負担行為による事業をどの程度採り入れるかです。村におきましては、すでに多額の資金を導入して、道路改良、その他の事業を行なっており、償還金の占める割合は、すでに限界に近いものと判断しています。従って、今後の償還金の増加率は、一般財源の増加率以下にとどめるよう、村債及び債務負担行為を制限して行くべきと思われる。本年度予算は、そのような観点から、債務負担行為の伴う融資農道の分担金はいままの半分以上に、又村債も、償還に当って、地方交付税や使用料等で、財源の保証されるものを除いては、五千万円以下にとどめるよう留意しています。▼歳出 このような制限の中で、歳出では、国の方針に沿い、経営的消費的経費は極力おさえ、将来にわたって、村民の福祉のために、有力な資本として集積されるような事業は、極力これを予算に盛りこむ努力をいたしました。歳出を性質別に見ますと、人件費は十一・二%の伸びで、うち職員給の伸びは九・三%と従来に比べ鈍化しています。又、人件費は総予算の二七・四%

を占め、これも前年度の二十九・九%に比べてダウンしています。物件費は九・七%の伸びと なっています。維持補修費は前年度比四十六・九%の伸びを示 しています。この中には小規模 模道路改良とか、庁舎前広場の 整備とか、投資的経費に入れて もよいものが、五千万円程入っ ていますので、これを除きますと 大巾なダウンとなります。

又、注目されるべき普通建設 事業費においては、五億六千六 百万円を計上し、前年度比二十 二・七%の伸びとなっています。 これに、先に述べた維持補修費 の中の投資的経費を加えますと、 三十三%の伸びとなり、ほぼ国 の目標とする所に到達し得るか と思われます。又、この金額は 総予算の中で三十五・八%を占 めています。

▼五十三年度の主な事業

総務費は主として経常経費で すが、特別の支出として、今年 度から始まる有線放送電話施設 の改良事業の第一段階として、 本庁舎への本部移設、及び、本 事業の運営の過渡的段階での補 助として、一千百七十七万円を繰 出金として計上しました。又、 庁舎の公用車庫建設と環境整 備のため、一千四百六十万円を 計上しました。又、交通安全対 策には、今年度も特別に力を入

れるべく、ガードフェンス、カ ーブミラー、案内板等一千三百 九十万円程の予算を計上しまし た。なお昭和四十七年以来実施 されませんでした総合落成式を、 今年度において実施すべく予算 を計上しました。

福祉関係としては、村社会福 祉協議会に一千百万円の補助金 を計上し、その活動を活性化し て頂くよう配慮しました。又、 高額医療費は、患者が医療機関 に支払ってから、約二カ月経過 しないと、保険給付が支給され、 ませんので、その二ヶ月間の資 金調達の救済措置として、二百 万円の貸付金を計上しました。

又、児童福祉関係では、わんぱ く広場の施設費、川谷保育所の 整備費、西郷保育所の施設充実 費などを計上しました。老人福 祉費では、敬老会、敬老年金、 老人福祉センター運営費を計上 するとともに、社会福祉協議会、 社会教育における寿学級等の活 動と協力して、お年寄りをいた わり、尊敬し、かつ生きがいを 持つて生活して頂くよう種々の 対策を講じました。

保健衛生関係では、簡易水道 会計へ繰出金として五百二十万 円程計上しました。これは、簡 易水道の施設の能力を増強させ るための工事と、水源調査のた めに繰出すものです。

次に農林水産業費ですが、こ れには緊急のものとして、水田 再編成対策がありますが、この ため転換水田整備対策事業とし て、暗渠排水や水路工事のため、 一千六百一十一万円を計上しまし た。又、大豆増収、たばこ奨励 桑園造成、畜産振興のための貸 付金の基金繰出、草地造成、牧 場整備等の施策を講じました。 又、長期的対策として、真船地 区の圃場整備を推進するととも に、中島地区圃場整備を実施す べく調査費を計上しました。更 に畜産関係では、畜産経営環境 整備、尿溜堆肥舎設置モデル事 業等で、畜産公害の対策をはか るるとともに本年度は畜産共進会 を実施すべく計上しました。

次に農林土木を含めた道路改 良舗装事業ですが、これは融資 農道工事、小規模村単改良工事、 団体営由井ヶ原農道工事、林道 下羽太線及び田土ヶ入線の県営 事業に対する協力、追原羽鳥線、 高助段の原線の改良工事、下新 田、柏野線災害防除工事、折口 追原線調査設計等、ほぼ二億円 程度の道路改良事業が計上され ました。下新田地区の区画整理 事業につきましては、今年度は 換地設計費を計上しました。公 営住宅につきましては、古い住 宅の中には国の規格に合わない ものができ、かついたみがひど

くなりましてので、ぼつぼつそ の転換をはかるべき時期にきて います。その意味を含めまして、 今年度十二戸を計上しました。 消防費では、防火水そう、消 火栓、消防ポンプ車一台、積載 車付可搬式ポンプ一台及可搬式 ポンプ一台等施設の充実ははか ります。

教育費ですが、今年度は西一 中新築のほぼ、最終的な施設整 備をはかるとともに、米小学校 屋体建設工事を計上しました。 その他各学校の整備、スクール バス一台更新、給食センター施 設整備、廃水処理設備工事を等 を 計上しました。

社会教育関係では、各種文化

特別会計のなかみ

▼国民健康保険特別会計

予算総額は四億四百五十二万 九千円で、前年度比二十三・九 %の伸びとなっています。歳入 では国民健康保険税が一〇・六 %の伸び、国庫支出金で二十七・三%の伸びとなっています。 これに対し、歳出では保険給付 費が二十七・二%の伸びを示し ています。これは医療費が二 月から値上りした分を予算に計 上したもので、医療費の値上り 分が実際の保険給付にどのよう

体育活動の推進のため、できる だけ豊富な予算を計上しました。 本村は前から県下でも有数の 活発な活動地域とされ、その名 にはじまないよう予算を有効に活 用して頂きたいと思えます。本 年度は特に、焼きもののできる 施設を予算化しましたので、お 年寄りの生き甲斐対策、その他 文化の向上に資して頂きたいと 思います。又、久しく懸案でし た総合運動場もいよいよ、一部 防衛施設周辺整備事業を含めて、 着手することとなり予算計上い たしました。今年度は用地取得 のみですが、逐次整備を進めて 行きたいと思えます。

| 年度 会計別 | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 減 額 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 国民健康保険 | 404,529 | 326,503 | 78,026 |
| 簡易水道 | 50,807 | 68,535 | △17,728 |
| 有線放送電話 | 99,093 | 42,164 | 56,929 |
| 原中墓地 | 1,013 | 358 | 655 |

に反映されるのか、まだはつきりしていませんので、よく推移を見極めて、弾力的な運営をはかって行きたいと思えます。

▼簡易水道特別会計

予算総額は五千八十万七千円であり、前年度対比十六・三％の伸びです。今年度は従来の施設の管理運営の外に、耗窪地の宅地造成に伴う配水管敷工事、中通り簡水のポンプ取付工事及び水源調査のため、一般会計から資金の繰入れをして、施設の充実ははかっています。

▼有線放送電話特別会計

今年度は予算総額九千九百九万三千円を計上しています。既にご承知の通り、昭和五十二年度におきまして、公社線電話の加入は著しく促進され、それとともに本施設の公社線接続回数も以前の三分の一以下に減少しており、又、施設加入者も漸減をたどっている現状です。その

提出された議案と内容

◎特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について

◎村の機関等の要求により出頭
又は参加した者に対する費用
弁償に関する条例の一部改正
について

上更に、人件費、物件費等維持
経営のための経費は年々増加の
一途をたどり、歳入、歳出のバ
ランスをとることは、このまま
では不可能な情勢です。そこで
今年度から防衛施設周辺整備事
業により補助金、借入金を導入
をはかり、施設の徹底的な改善
をはかることに踏み出します。

◎西郷村消防団給与条例の一部
改正について

この三件は、村内各種委員、
消防団員等の報酬の額を、諸般
の状況を勘案して、均衡のとれ
たものとすべく提案しました。

◎農業委員会委員の委員会出席

これは「義務教育諸学校等の
女子職員、及び医療施設、社会
福祉施設等の看護婦、保母等の
育児休業に関する法律」に基づ
き、育児休業が許可された職員
に対しては、当分の間、共済組
合に対する掛金の個人負担分だ
けは、休業給として支給するよ
う改正致しました。

◎原中墓地特別会計

これは「中央公民館」と「生
活改善センター」を位置と使用
料を改正致しました。

◎福島県市町村非常勤職員公務
災害補償組合設立について

これは今回、非常勤職員の公
務災害時の法に定められた補償
を、円滑公平に行うため、県下
大部分の市町村が集まって、組
合を設立するため、規約の制定
を行ないました。これは従前か
ら「議会の議員その他非常勤の
職員の公務災害、補償等に関す
る条例」等によって定められて
いた補償事務一切を、この一部
事務組合に移管しようとするも
のです。

の費用弁償に関する条例の一
部改正について

◎職員給与に関する条例の一
部改正について

これは「義務教育諸学校等の
女子職員、及び医療施設、社会
福祉施設等の看護婦、保母等の
育児休業に関する法律」に基づ
き、育児休業が許可された職員
に対しては、当分の間、共済組
合に対する掛金の個人負担分だ
けは、休業給として支給するよ
う改正致しました。

◎西郷村公民館条例の一部改正
について

これは「中央公民館」と「生
活改善センター」を位置と使用
料を改正致しました。

◎福島県市町村非常勤職員公務
災害補償組合設立について

これは今回、非常勤職員の公
務災害時の法に定められた補償
を、円滑公平に行うため、県下
大部分の市町村が集まって、組
合を設立するため、規約の制定
を行ないました。これは従前か
ら「議会の議員その他非常勤の
職員の公務災害、補償等に関す
る条例」等によって定められて
いた補償事務一切を、この一部
事務組合に移管しようとするも
のです。

福島県議会100年!!資料展開催

福島県議会は、明治十一年
六月一日、全国に先がけて、
福島県民会規則による最初の
県会を開催し、今年六月一日
をもって満百年を迎えます。
このため福島県議会では、
県議会百年を記念する各種事
業が行なわれることになって
います。県文化センターでも、
福島県議会と共催で福島県議
会資料展を開催するはごびに
なりました。

◎会場

県文化センター歴史資料館
展示室

◎入場料

無料

◎主な展示品

- ・福島県会資料
- ・「府県会規則」下の県会
- ・自由民権運動と福島県会
- ・府県制施行と福島県会

（福島文化センター）
福島県議会
福島県教育委員会

優良統計調査員表彰される

去る三月一日、白河合同庁
舎において、西白河地方統計
協会長による表彰式が行なわ
れました。

- 須藤 正睦（下折口原）
- 橋本 平蔵（原 中）

当日受賞された方は、長年
村の統計調査員として活躍さ
れ、現在もなお統計調査に従
事している方々です。
西白河地方統計
協会長表彰

商工会の進むべき方向は！

西郷村地域振興懇談会開催される

三月四日、午前十時から西郷村中央公民館で、村商工会主催による西郷村地域振興懇談会が開催されました。商工会長をはじめ、副会長、理事、監事、青年部長と連合婦人会長、副会長も出席しました。更に村議会議員、村からは各関係課長、係長が出席し今後の商工会の方向について活発な意見の交換が行われました。

商工会ではテーマを
一、商圏の動向と圏内消費の動向について
二、住民意識の変化の地域商工業のあり方について
三、その他地域問題に関すること
と
(1)観光振興に関すること
(2)商工業に関すること
(3)その他
の三つに大きく分けました。
まず、商工会長が話の口火を切り、昔からの商店が大型店の進出で圧迫を受け、苦境に立たされ、昨年は百九十九件が倒産した。このようなきびしい状況で皆さんにお集まりいただき、ざっくばらんな話の中で、村の商工発展の方向を見出してほしいとの話がありました。

これに対し村からは、オイルショック以来、不景気の時代に入り、新しい流れの中で、村の特徴をつかみ、かつ皆さんのきいたんのない意見のなかで健全な商工業の発達、村の方向をとりえて行きたいと説明がありました。

話し合いの中では、現在デパート、スーパーに非常に大きな影響を受けてか、小さい商店は商店なりに、大型店ではまねできないアフターサービス等で進むべき方向があるのではないかと話もありました。
観光については、甲子の方から新甲子温泉を中心として開発構想が示されました。これはテニスコート、スケートリンク、アスレチッククラブ、キャンプ場、遊歩道、スキーツアーコース等バラエティに富んだ施設計画です。これに対し、村ではこの地域が国有林なので申請がなかなか難かしいが、村の開発計画でも観光については非常に力を入れているので、協力して行きたいと説明がありました。
その他、男子型工業の導入に

よる人口の増加、地場産業の育成、第三次振興計画による農業生産物の育成等の問題も話合われました。

回転・大回転

勢戦を繰り広げる

第五回村民スキー大会

西郷村教育委員会、西郷スキークラブ共催による村民スキー大会が、五日午前九時から少年一般女子、成年、青年に分かれ総勢五十八人の選手が参加しました。

◎成績は次の通り
【少年】▽回転女子①星千恵子
②穂積直子 ③広田敦子
▽回転男子①菊地寿幸 ②藤井義信 ③有賀孝幸
【一般女子】▽大回転①高橋由喜子 ②五十嵐トミ
【成年】▽回転①藤井義孝 ②小山和一 ③星房利
▽大回転①星房利 ②小山和一 ③藤井義孝

県知事賞に輝く!!

白河農協養蚕部西郷支部

去る二月七日、福島県繭生産改善競技会の繭増産競技団体の部で白河農業協同組合養蚕部、西郷支部が県知事賞並びに東北農政局長賞を受賞しました。

西郷村内には伝統ある養蚕農家が約五〇戸あり、白河農協養蚕部を生産組織として稚蚕飼育から繭の販売までチームワークよく運営されています。
約10年ほど前までは零細経営であった養蚕家も山村振興特別対策事業等各種事業の導入により、桑園の造成や飼育室、各機械の充実がはかられ、繭生産量も逐次増大してきました。

順調に進む水田

再編対策

各部落の協力に感謝

昭和五十三年度水田利用再編対策の推進は各部落調整も順調に進み、三月十五日現在では五十五集落のうち約九十%にあたる、四十九集落で実施計画のとりまとめを完了しました。各集落とも目標面積の完全消化をはかっており、村全体でも目標面積一三七ヘクタールをオーバーし、一四〇ヘクタールになる見込です。

その内訳は全体の約七割の一〇〇ヘクタールが牧草などの飼料作物、次いで野菜が十四ヘクタール、大豆が十二ヘクタール等となる見込です。農協への水田の預託にまわる実質的休耕は計画加算からはずれるため、村、農協等関係機関一体となって今後とも転作物の作付推進と栽培指導をはかっていく計画です。
また、この第二次減反政策を機に湿田の乾田化等水田の条件整備や畜産経営と野菜経営の近代化施設の導入希望も多く、複合経営安定化の機運が盛り上って来ています。

昭和五十二年度は桑園面積が六ヘクタール増の約四十八ヘクタールとなりました。繭の生産量は前年比一〇六パーセントの二〇、〇〇〇キロに達し、販売代金も約四千万円にのぼる実績で、管内一の伸び率となり、その成果が認められたものであります。
昭和五十五年産繭量二五、〇〇〇キロを目標に「人づくり、土づくり、まゆづくり」をスロガンとして会員一丸となって生産力向上に取り組んでおり、本村農業の新しい方向として期待されています。
養蚕で経営の安定を!!

こどもと老人を

交通事故から守ろう

春の全国交通安全運動

第五回交通安全

村民総参加運動

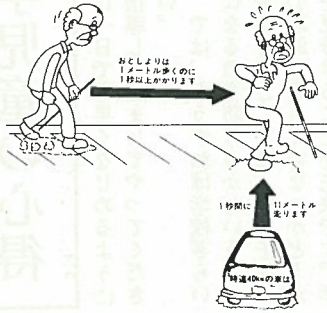
～4月4日～4月15日～

四月四日から十五日まで、こどもと老人を交通事故から守ろう”をスローガンに、県下一円において運動が展開されます。

この時期に合わせ、村でも第五回交通安全村民総参加運動が行われますので、次のことを守り、村から事故を絶滅しましょう。

昭和52年中の村内の交通事故の発生状況をみますと、28件が発生し死者1名と昭和51年に比較して発生死傷者ともに着実に減少を示しておりますが、これも一重に区長さんはじめ、各関係団体と村民皆さんの交通安全に対するご理解の賜ものと深く感謝いたしております。

今回の運動は、新入学児童、園児と老人の交通事故をなくすこと、自転車利用者の事故防止等を重点に実施することにしていきます。



●親がまず 手本を示そう
正しい横断
お母さんがたへのお願い
こどもといっしょに通学(園)路を歩き、実際の場で道路の正しい歩きかたを、くり返し教えてくださいね!
●道路を歩くときは、必ずこどもと手をしっかりとつなぎ、お母さんが車の通る側を歩きましょう。

●待つ心 ゆずる心が
無事の道



●横断歩道の手前で止まっている車があるとき、あなたはどのようにしますか。まさかその車のわきを、歩きぬけるようなこととはしないでしょね。
●「とび出してくるぞ」ぐらいの予想をいつもして、気持ちよくグツとひきしめて運転してください。



●ゆとりある運転を!!

●交通事故を起こした人の中に「先を急いでいたの」で、「時間間に間に合わなかったの」と弁解する人がいますが、これらには出発のときすでに運転計画に無理があったといえます。

しょう。

●交通事故は、「先を急ぐ」ことに原因する場合がほとんどです。運転計画に無理があるとどうしても冷静さを失い、慎重さを欠き、スピードをあげて無理な計画のうめあわせをしようとしてします。

●安全へ ひと声かける
おもいやり

●道路の斜め横断はやめましょう
●横断する時は車が止ったことを確かめてから渡りましょう

交通事故相談あんない

●交通事故をおこしたり交通事故故にあつたときは、事故の大小にかかわらずすぐ警察へ届け出てください。

○相手との話し合いの前に交通事故相談所で相談を受けて下さい。

○交通事故相談は左記のところで行なっていますから気軽にご利用下さい。
なお電話でも相談に応じています。

●県交通事故相談所

福島県本庁舎(1階) (電話 福島21-1111内線2190・2192) 相談は、日曜・祭日を除く毎日午前9時から午後4時まで行なっています。

●外出の際は「目立つ服装」
安全なはきもの」で歩きましょう

53年交通安全 年間スローガン

(運転車向け)
事故をよぶ 酒が

疲労が スピードが

(歩行者向け)
横断は 見るくせ

待つくせ 止まるくせ

(こども向け)
あぶないよ わきみ
無灯火 二人乗り

※出張相談所
県白河合同庁舎(毎月5日)

(相談時間は同じく午前9時から午後4時まで。相談日が日曜・祭日のときは、その翌日)

※県相談所は無料です。

●市町村交通事故相談所

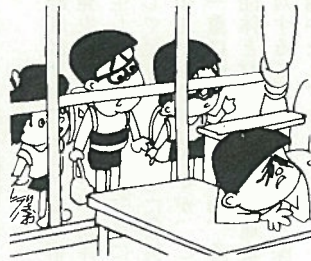
郡山市役所
平日 8:30～18時
土曜日 8:30～12時

(日曜・祭日を除き常時開設、他に福島、いわき等の出張所があります)

※一部の市町で有料のところもあります。

新入園・新入学児童の心得

心の疲れを見抜こう



一日でも早くなじめるように指導し、励ましてやってください。

では、どうすれば学校がらになるのを防げるかというと、お母さんとしては、まず子供が心理的に疲れていないかどうかを見分けることが先決です。学校に行くのをいやがっても「小学生になったのだから……」などと一方的に叱るのは、いちばんよくありません。

勝気な子供が幼稚園や学校に行きたくないときは「イヤ」と口に出してゴネますが、内気な子供は腹が痛いとかが頭痛いといつて、間接的に表現します。

気をつけたい子供の動作

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが積み重なってどつと疲れが出てくるものです。

また、幼乳的な感覚から、背の高い先生とか声の大きな先生を怖がったり、授業中トントンカンな答えをしたため笑われ、そのショックで登校拒否を起こすのも、よくあるケースです。子供は、いままでの遊び中心の生活とは全くちがった環境に身を置くのですから、集団生活

とを好きなようにやらせるのがよいでしょう。そのほか、ふるに一緒に入った時とか、食後の団らんのときに、学校のことや友だちのことについて、よく話を聞いてやりましょう。「ぼく、おもしろしちやつた」とか、ちよつとした悩みをうちあけるようになれば、しめたものです。

ささいなことでも親に理解してもらえば、それだけ心が落ちつきます。

ささいなことでも親に理解してもらえば、それだけ心が落ちつきます。

そのほか、親が意外に気がつかないのは子供の近視、乱視、弱視、耳がよく聞こえないといった症状です。子供が授業についていけないので、よくよく原因を調べてみて初めて分かったという例がよくあります。

ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしっかりつかんでおくことが大切です。

まず、友達づくりを!!



これまで家庭の中で、お山の大将”をきめ込んでいた子供たちも、幼稚園や学校に入ると周囲は見知らぬ顔ばかりです。しかし、友達づくりは急速に進みます。一日も早く友達をつくらることが、子供たちにとつて通園通学をより楽しいものにする第一の秘けつです。

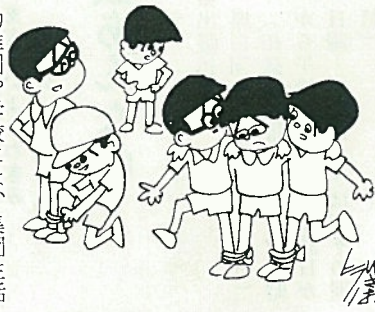
自己主張の強い子は協調性に欠けるところがあり、集団の遊びになじめず、すぐけんかをはじめたりします。また、口の重い子とか神経質な子供は、集団生活のなかでがまんすることがなかなかできません。こういった性格の子供に対しては、母親はそれとなく手助けをしてあげ、一日も早くみんなと一緒に遊べるように導いてやってください。

たとえば行き帰りの道も、近所の友達や上級生といっしょに行動させるなどして、集団生活のルールを身につけさせるのもよいでしょう。

近くに同じ年ごろの子供がいなかったり、適当な遊び場所がなかったりすると、子供はどうしても家にとじこもりがちになります。外に連れ出して一緒に遊んでやるとか、友達を見つけてやるように心がけたいものです。また逆に、自分の家に友達を呼ぶなど、積極的に家庭を開放するのもよいでしょう。

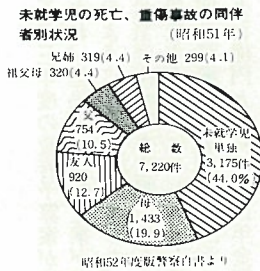
友達関係で気をつけたいのは、子供の前で友達の欠点を口にしないことです。「あの子と遊ばないように」とか「もつとよい友達はいないの」などというのは、単なる大人の感覚でしかない場合が多いものです。まず子供の世界を知ること、これが母親の第一の役割といえましょう。

約束や規則を守る 子に育てよう



幼稚園や学校には、集団生活のきまりがあります。家庭では許される依頼心や甘えも、これからは通用しません。みんなが決めた約束やルールを守ることが、社会生活をしていくうえで第一の基本です。幼稚園や学校は、子供にとっては最初に経験する社会であり、ひとりの「村民」としてのスタートの場でもあるのです。用便や洗顔、食事のあとかた

子供の交通事故の中には、大人ではとうてい考えられないようなカタチでおこる例がたくさんあります。そのほとんどが、



こわい子供の行動!!

ところが、衣服の脱ぎ着など身のまわりのことは自分でできるようにしつけ、集団生活の規則やエチケットをわきまさせることが大切だ。また、対人関係のエチケットとしては、はい・いいえ・ありがとう・すみませんをはっきり言えるようにしておきたいものです。ところで、決まりや約束が守れたら、忘れずにほめてやりましょう。守れなかったときは、しかる前に子供の身になって、たとえば内容的に無理がなかったかどうか、強制しすぎて子供の心情にきずをつけるようなことはなかったか……などの点をよく考えてから、適切な助言をするのが効果的です。

子供の行動の特性が原因となつたものです。交通事故につながりやすい子供の行動の特性が原因となつたものです。交通事故につながりやすい子供の行動の特性としては、次のようなものがあります。子供を交通事故から守るためお母さん方の参考になればと思います。

- その一 一つのことに夢中になると、まわりの物が目に入らなくなる。
- 道路で夢中になって遊んでいて、車が近づいても気がつかない。
- ボールを追っかけて、いきなり車道へ飛び出す。
- 親と手をつないで歩いていても、興味のある物(たとえばおもちゃ屋)などを車道の反対側に見つけたら、つないだ手を振り切つても飛び出そうとする。
- その二 その時その時の気分によって行動が変わる。
- うれしいことがあると、はしやいで落ちつきがなくなる。また、父母に叱られたりするとそのことばかりが気になり、まわりを見ないで道路を歩いたりする。

こわい子供の行動!!

「その三」物事を単純にしか理解できない
 ■自分が黄色い旗を持っていたら、車は、いつ、どこでも必ず止まってくれると思ひこむ。
 ■走っている車が止まるためにどのくらいの距離が必要なのかがよくわからない。
 ■その四 大人のまねをする。
 ■信号を無視して横断したり、交通ルールを守らない大人を見て、その通りのまねをする。
 ■その五 物かげで遊びたがる。
 ■駐車中の車の下にもぐりこんだりして遊ぶ。
 ■大きなダンボール箱にかくれたり、入って遊ぶ。

自宅から半径50メートルが「危険地帯」



子供の交通事故には、いろいろな特徴がみられます。その主なものをあげてみますと……
 子供の交通事故の発生しやすい時間は、下校時あるいは下校後の一〜二時間の間に最も多く発生しています。特に、午後四時から六時までの時間が要注意です。

過去5年間の卒業生数

| 年度 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 |
|------|-----|-----|-----|----|-----|
| 熊倉小 | 45 | 41 | 43 | 40 | 33 |
| 小田倉小 | 73 | 65 | 79 | 66 | 56 |
| 米小 | 21 | 36 | 35 | 18 | 29 |
| 羽太小 | 25 | 21 | 13 | 11 | 10 |
| 川谷小 | 19 | 12 | 12 | 9 | 18 |
| 西一中 | 135 | 120 | 114 | 91 | 100 |
| 西二中 | 117 | 105 | 94 | 73 | 69 |
| 川谷中 | 2 | 22 | 17 | 20 | 10 |

なお、曜日別では、土・日曜日の発生が目立っています。行動半径のせまい子供の事故は、自宅近くが最も多く、特に半径五十メートル以内が「危険地帯」です。低年齢になればなるほど、自宅付近での事故が多

いことを、お母さん方は覚えておいていただきたいものです。



3月の卒業シーズンが終り4月の入学・就職のシーズンとなりました。村内各学校の卒業生数の推移を過去5年間にさか上り、数字をあげてみました。これを見ると全体的に減少の傾向にあります。今後5・6年間はこの傾向が続きますが、その後は増加の方向に転じます。

昭和53年度政府予算案からみた国民年金 無年金者対策を盛り込む

物価スライドは七・六%

五十三年度の政府予算案が決定され、国民年金の改正案が別表のように打ち出されました。景気浮揚対策を主眼とした公共投資主導型といわれる五十三年度予算案は、総額三十四兆二千九百億円となり、国民年金関係予算は、一兆四千四百三十二億円、対前年と比べ一三・五%の伸び率となりましたが、四十四年度以降初めて国家予算全体の伸び率(二〇・三%)を下まわりました。

53年度政府予算案の 主な国民年金改正点

- 1. 拠出年金**
(物価スライド7.6% 53年7月から(月額))
 - (1) 年金額の引上げ
老齢年金
5年年金 16,408円→17,658円
10年年金 22,425円→24,133円
25年年金 35,558円→38,258円
障害年金
1 級 45,125円→48,558円
2 級 36,100円→38,842円
 - (2) 無年金者対策
過去の国民年金の強制被保険者期間のうち保険料を滞納した期間につき、特例的に保険料の納付を認める措置(特例納付)を実施する。特例納付の保険料は、月額4,000円。
 - (3) 保険料の引上げ
53年4月から 1カ月 2,730円
54年4月から 1カ月 3,300円
- 2. 福祉年金**
(1) 福祉年金の引上げ(53年8月から(月額))
老齢福祉年金 15,000円→16,500円
障害福祉年金(1級) 22,500円→24,800円
障害福祉年金(2級) 15,000円→16,500円
母子・準母子福祉年金 19,500円→21,500円

国民年金の主な改正点は①物価スライド七・六% ②無年金者の救済 ③福祉年金の引上げ ④所得制限の是正となっております。

俳句川柳

冬灯春遠からじと日記閉
づ あや
寒灯の守り厳しき夜半か
な 和 英
冬灯搾乳の影大きくす
桃 晴
雪重し重し寒灯ふつと消
ゆ セイ
冬灯遠く去りゆくわが思
源 内

聖書読み俳書も読める吹
雪かな 竜 郎
連翹の黄の緑めく安息日
梅咲くや湯島恋ひしく牛
を飼ふ 千代子
弱き陽を刻みてはこべ地
に青し 清 二

幸 由利子
薄命でも美人に生れたい
本音 昭 子
苦むした道標昔を指して
いる 秀 石
酔うほどにナツメ口惚ぶ
年のかず キヨ
開発の里で野仏生きてい
る 栄 子
苦楽秘め今は昔と祖母の
顔 ユキ子
母の手をはなれゆく子の
肩の巾 玲 子

国民健康保険が2月中に 支払った医療費等の状況

| 区分 | 件数 | 支払額 | 支払額の対前月増減 | |
|-------|-------|---------------------|-----------|----------------------|
| | | 円 | 円 | |
| 医療費 | 入院 | 97 11,997,947 | 2,847,822 | 2月中に納 入された国 保税 |
| | 入院外 | 2,168 10,408,415 | △ 378,157 | |
| | 歯科 | 265 1,309,980 | 66,892 | |
| | 計 | 2,530 23,716,342 | 2,536,557 | |
| 高額療養費 | 39 | 2,047,090 | 297,454 | |
| 助産費 | 8 | 440,000 | △ 160,000 | |
| 育児手当金 | 1 | 5,000 | 5,000 | |
| 葬祭費 | 11 | 110,000 | 80,000 | |
| 合計 | 2,589 | 26,318,432 | 2,759,011 | △ 8,324,630 |

村のおめでた

かなしみ

(2月分届出より)

| 氏名 | 保護者 | 部落 | 氏名 | 年齢 | 部落 |
|-----------|-------|--------|-------|-----|-------|
| 長谷川 瞳(金治) | 上折口原 | 井桁 寅吉 | 笠原 こう | 96歳 | やまぶき荘 |
| 鈴木 明美(義美) | 川 倉 | 佐藤 ヨシ | 石田平五郎 | 91歳 | 上新田 |
| 仁平 朱美(義正) | 川 倉 | 近藤 八重子 | 山内 忠雄 | 70歳 | 川 谷 |
| 鈴木 昭之(正男) | 上羽太 | 佐藤 ヨシ | 佐久間秀夫 | 63歳 | 原 中 |
| 宮川 天馬(里志) | 柏野 | 井桁 寅吉 | 鈴木 キミ | 89歳 | 長 坂 |
| 佐藤 大士(仁美) | 下新田 | 井桁 寅吉 | 川原 安清 | 66歳 | さつき荘 |
| 鈴木 貴子(正昭) | 熊倉 | 井桁 寅吉 | 鈴木 トヨ | 76歳 | 原 中 |
| 阿曾 晴美(邦彦) | 仲母沢 | 井桁 寅吉 | 鈴木 トヨ | 84歳 | やまぶき荘 |
| 小松 香織(昭彦) | 子安森村住 | 井桁 寅吉 | 鈴木 トヨ | 84歳 | やまぶき荘 |
| 近藤 健治(力男) | 真米船 | 井桁 寅吉 | 鈴木 トヨ | 66歳 | さつき荘 |
| 菊地 健治(力男) | 真米船 | 井桁 寅吉 | 鈴木 トヨ | 89歳 | 長 坂 |

文化 賤 だより

西郷村の産馬⑨

軍馬補充部と西郷村 その1

昨年の六月「白河軍馬友の会誌」が青柳旧妻、岸秀次両氏の手によって編集刊行された。それまで軍馬に関しては戦後関係書類が焼却されてしまったため、「西郷村郷土史」や「西郷村役場文書」に部分的な資料が散見されるにすぎなかったが、この刊行は私たちに貴重な写真や資料をもたらしてくれた。



軍馬補充部白河支部正門

「終戦後三十二年を迎え、旧軍

馬補充部白河支部に勤務した地元の人達でさえ、ともすれば往時のことは夢物語のような錯覚におちいりそうな現在であります」

三十二年、一口で言えばそう長い時間ではなさそうである。だが、人生百歳を迎える人は古来まれである。さすれば、軍馬に生まれ、軍馬に育ち、戦後を体験した人にとっては悠久ともいえる時間であったにちがいない。

長い軍馬の歴史は泡沫のように消え忘れ去られてゆくのであろう。現在放馬がいなき駆けた放野は開かれ、昔の跡をとどめてはいない。

※

西郷村に軍馬補充部が設置されたのは明治二十五年鍛冶谷沢支部追原派出所が最初である。これに続いて三十一年小田倉上野原に軍馬補充部白河支部が設置される追原派出所は白河支部の所属となり（追原分廐と改称）、上々野原に一の又分廐、芝原に芝原分廐、白坂に白坂分廐（明治三十八年）と徐々に拡大された。

こうした軍用施設の設置と拡大は西郷村ばかりではなく、その中の住民にも多大の影響を与えた。特に大字小田倉と折口原地区住民に与えた福音は大きい。

伝承によれば折口原への入植者はこの軍馬の土塁造りのため西郷村を訪れ、定着したものが多かったという。その延長数百キロと伝えられる土塁は人と馬との心のかよい路でもあったのだろう。くずれても今なおみられる土の壁だけが、奔走し、人恋しさにいなく馬の姿を留めているのかも知れない。

一方、小田倉住民もまた軍馬に勤務した人が多かった。中には一軒から数人も勤めていた家もあったという、小田倉もまた明治よりの開墾地であったが、他に比し、用水がないというハンディキャップがあったため、軍馬ができるまでは、畑作にたよった農業経営であったため難渋していた。

軍馬の設置により経営が楽になったと共に、それに付随して入植者も増加した。昭和初年の編成人員をみると職員は支部長はじめ二九人、傭人・軍属傭人は一四二人で、その他臨時人夫を合わせ一日に平均二二〇人の人が働いていた。

(つづく)

戊辰ごぼれ話

その4

明治元年五月二十日辰の刻前（二十五日のまぢがいか？）、登町口下新田観音社に陣していた官軍は中山を占領し、米村にある会津軍を攻撃するために、今しも出陣せんとするところであった。

その時、そこを黒川の庄屋内山忠之右衛門が通りかかった。急を察した忠之右衛門は米村から会津軍に知らせたのだが、その時、兵たちは遊妓を相手の遊宴中で、出兵容易にできず、数刻を要したので官軍はすでに中山に陣した後であった。

そうとは知らぬ会津軍大將日向対馬はとりあえず陣笠、陣羽織をまとい、鞍馬をかつて間原にやってきた。

その時、山上より一斉の発砲、不意をつかれた大將は兵を指揮するどころか真先きに馬にムチ打ち逃れたので兵もまた終始狼ばい、なすことを知らず米村本陣にむかつて先を競い敗走す、という。

さらに官軍の追撃に米村を退却するのだが、その時羽鳥村大平にて忠之石衛門を斬首すと伝

えられる（後日にらちすともいふ）。

その5

五月一日（白河城陥落の日のできごと）、白河城大庭に人夫などの会計支払いのために領内庄屋の何人かが呼び出されていた。真船村の和知三作、根田村の永山軍治、大谷地村の中畑次郎右エ門などである。九番町と按町方面への軍糧の運搬などの命令であった。

軍奉行海野藏之は頭髪を散らし、白布に二分金をたたみ込みこれをはち巻とし、白羽二重に墨絵の顔を描いた陣羽織を着、腰に陣刀といった装いであった。山と積んだ金品が人夫によっておおかた城外に運び出された時、合戦坂口の大將阿部内膳の死骸が戸板で運び込まれてきた。続いて各方面で破れた兵たちが城内にのがれてくる。城内は一時に混乱、搦目門を開くと、大堰が欠壊したかの如く、行く手を競い金勝寺、飯沢、米村、長坂、折口原方面などに会津兵たちは散乱し潰走していった。官軍はその機に乗じ、城内に入り、白河城を難なく占拠した。



税務署だより

◎確定申告が間違っていたときは？

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために申告内容が間違っていた人は次の方法で訂正することができます。

▽税額を少なく計算したとき、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、「修正申告」をすることができます。

修正申告は早く提出した方が有利です。

▽税額を多く計算していたとき税金を納め過ぎていたり、還

付を受ける税金が少ないことに気付いたときは「更正の請求」をすることができます。

更正の請求ができる期間は、一年間（翌年の三月十五日）です。

手続などについてお分かりにならない方は、お近くの税務署か税務相談室で御相談ください。

対話を写そう!!

「人権擁護委員制度 30周年記念」

全国写真コンテスト

おはよう、こんにちは、こんにちは……そんな簡単な言葉から、生き生きとしたコミュニケーションがはじまります。「対話」によって明るく住みよい社会を

つくる」ために活動している対話を見つけて、明るい社会がほのぼの目に浮かぶ、そんな風景を写真に撮って送ってください。

先月の15日から手荷物、小荷物の取扱時間（受付、引渡）が9時～5時までに変更になりましたので御注意下さい。

- 発表 昭和53年6月初旬
- サイズ 白黒は六切以上・カラーはEサイズ以上
- しめきり 昭和53年4月15日（当日消印有効）
- 送り先 100東京都千代田区霞が関一―一―

法務省人権擁護局人権擁護管理官室

※その他、応募規定、応募用紙賞金等については、役場住民課住民係まで問い合せ下さい。主催／全国人権擁護委員連合会 後援／法務省 協賛／富士写真フイルムKK社

活動する青年会

五十二年度青年会活動も、今すでに終わろうとしています。

この一年間を振り返ってみると、廃品回収から始まり、コミュニティづくり大会に至るまでいろいろな行事に取り組みました。この間、成功、失敗のくり返しを続けてきま

した。しかし、青年会がここまで盛り上がり上げてきたのは、青年会役員をはじめ、会員の皆さんの努力と村民の皆さんのご

協力の結果であると思います。今年度、最初の目標は、スポーツに押されがちで、あまり若い人に魅力のない文化面を

もう一度見直し青年らしい行動力での輪を広げて行こうということでした。来年度こそ、本当の意味での仲間づくりを新会長さんを中心に、私達ら旧役員も役員の一人として、取り組んでみたいと思います。

五十三年度、青年会活動に對し、村民の皆さんのよりいっそうのご支援、ご協力を心からお願ひ致します。

磐城西郷駅

からのお知らせ

先月の15日から手荷物、小荷物の取扱時間（受付、引渡）が9時～5時までに変更になりましたので御注意下さい。

福島交通バス

原中線、

大平まで延長!!

先日の三月三十一日から、福島交通バスの原中線が大平まで延長されます。

新しい停車箇所は大平橋、日本伸管前、千本桜入口の三ヶ所です。平日の運行回数は五本、日曜、祝日は三本です。

くわしい停車時間は、各停留所に掲示されていますので、ご覧下さい。

白河＝原中＝勝負沢線

| 白河駅前 | 原中 | 勝負沢 | 勝負沢 | 原中 | 白河駅前 |
|----------|-------|-------|---------|----------|-------|
| ※ 7:10 | 7:30 | 7:33 | ○※ 7:35 | 7:38 | 8:01 |
| 東 7:40 | 7:58 | | | △東 8:00 | 8:23 |
| 8:40 | 9:00 | 9:03 | 9:05 | 9:08 | 9:28 |
| △東 9:00 | 9:23 | | | △東 9:30 | 9:53 |
| △東 10:00 | 10:23 | | | △東 10:30 | 10:53 |
| 11:40 | 12:00 | 12:03 | 12:05 | 12:08 | 12:28 |
| | | | | △東 12:30 | 12:53 |
| △東 13:00 | 13:23 | | | △東 13:30 | 13:53 |
| △東 14:00 | 14:23 | | | △東 14:30 | 14:53 |
| △東 16:35 | 16:58 | | | △東 17:10 | 17:33 |
| ※ 17:55 | 18:15 | 18:18 | ※ 18:20 | 18:23 | 18:43 |
| 19:00 | 19:20 | 19:23 | 19:25 | 19:28 | 19:48 |

東…東野交通 △南真船経由 ○火見下経由 ※印は日曜・祝日は運休

6月におこなわれる 住民意向調査に

ご協力を!!

くわしいことは次号でお知らせします!